

## 転入届をされた方へ

◎以下の手続きはお済みですか？詳しくは、各担当課・係までお問い合わせください。  
 お手続きの際、対象者の方のマイナンバー（個人番号）カード・印鑑を持参しておいてください。  
 お問い合わせ先：鬼北町役場（45-1111）各内線まで  
 役場からかかった電話は45-1111又は49-6800で表示されます。

種類	対象者	内容	必要なもの	担当課・係	内線
印鑑登録	要件を満たす希望者	実印を登録後、登録証を発行します。	お問い合わせください	町民生活課 戸籍住民係	2112 2113
マイナンバーカード	所持者	住所変更	マイナンバーカード		
国民健康保険	社会保険に加入していない方（無職・自由業・転入前に退職された方）	被保険証の交付	・被用者年金受給者は年金証書 ・70～74歳の方は転出地発行の負担区分等証明書 ・転入前に退職している場合は、資格喪失証明書又は離職票等の提出が必要な場合があります。	町民生活課 保険年金係	2114 2115
	前住所地で、何らかの認定を受けていた方	各種認定申請、認定証の交付	・各種認定証明書 ・世帯主の印鑑		
後期高齢者医療保険	75歳以上及び65歳以上で一定の障害のある方	被保険者証の交付	・負担区分証明書（県外からの転入の場合）		2116
	前住所地で何らかの認定を受けていた方	各種認定申請、認定証の交付	・各種認定証明書		
児童手当等	児童手当等受給対象者（※要問い合わせ）	児童手当等認定請求	・請求者名義の預金通帳 ・請求者の健康保険証（国民年金以外の方） ・住民票（場合により） ・マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード		2118
児童扶養手当	児童扶養手当受給対象者	住所変更届	・児童扶養手当証書		2118
子ども医療	0歳から中学生の子供（15歳に達した日以後における最初の3月末日まで）	入院・通院について医療費が助成される受給者証を申請により交付します。	・子の健康保険証	町民生活課 福祉係	2119
	高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月末日まで）	入院・通院費が助成されます。医療費支払後、翌月初日から3年以内に払戻請求をしてください。	・子の健康保険証 ・領収書・保護者の通帳 ・学生証 ・高額療養費支給決定通知書（支給があるとき）		
ひとり親家庭医療	お問い合わせください	医療費が助成される受給者証を申請により交付します。	・保護者と子の健康保険証 ・源泉徴収票又は課税（非課税）証明書等 ・ひとり親家庭の証明		
小・中学校	小・中学生	就学手続き	お問い合わせください	教育課	4116

種類	対象者	内容	必要なもの	担当課・係	内線
重度心身障害者医療	・身障者手帳1,2級 ・療育手帳 A ・身障3～6級かつ療育B(中度)	医療費が助成される受給者証を申請により交付します。	・身障者手帳、療育手帳 ・健康保険証	町民生活課 福祉係	2119
身体障害者手帳	身体障害者手帳をお持ちの方	住所変更届	・身体障害者手帳		
療育手帳	療育手帳をお持ちの方	住所変更届	・療育手帳		
自立支援医療（更生医療）	医療を受けている方	受給者証の交付	・転入前の自立支援医療受給者証の写しほか		
養育医療（未熟児養育医療）	未熟児養育医療を受けている方	医療費が助成される医療券を申請により交付します。	・転入前の養育医療券 ・所得額証明書	保健介護課 保健係	3113
母子健康手帳	妊娠中で、母子健康手帳をお持ちの方	妊婦一般健康診査受診票を交付します。	・母子健康手帳 ・前住所地で交付されていた受診票		
予防接種	未接種のある乳幼児	予防接種日程のお知らせ	・母子健康手帳 ・前住所地で交付された予防接種手帳		
精神保健福祉手帳	手帳をお持ちの方	住所変更届	・手帳 ・顔写真（県外から転入のみ）		3112
自立支援医療（精神通院）	受給者証をお持ちの方	受給者証の交付または住所変更	・転入前の受給者証の写し ・その他お問い合わせください		
介護保険	要介護認定を受けていた方	介護認定申請	・介護保険受給資格証明書	保健介護課 介護保険係	3119 3120
自治活動	組入される方	地域ごとに、情報網、相互扶助、地域のコミュニティづくりを行う区、組があり、加入する場合各長に連絡が必要です。	お問い合わせください	総務財政課 行政係	2205 2206
下水道	農業集落排水契約者	使用開始手続き	・お住まいの地区によって変わります。 ・該当する方、しない方がおられますので、お問い合わせください	環境保全課 環境衛生係	2443 2442
	浄化槽契約者	使用人数変更等の手続き			
犬の登録	元の住所（転出元）で犬を飼われていた方	登録（転入）の手続き		環境保全課 廃棄物対策係	2441
町営住宅	町営住宅に増員入居される方	同居承認申請	・住宅使用者との関係を証する書類。（戸籍及び除籍謄本等） ・納税証明書 ・入居前に建設課への申請が必要	建設課 都市計画管理係	2412
水道	水道を使用される方	使用開始手続き	水道使用申込書の提出が必要です	水道課 水道係	2402
告知端末	告知端末を利用される方	鬼北地域情報通信基盤設備利用申請書	申請者の印鑑	危機管理課	2423